

◆企業の思い切った事業再構築を支援～事業再構築補助金～

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組みを通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の対象要件を全て満たす中小企業等の挑戦を支援するものです。

当所(認定経営革新等支援機関)にて事業計画策定支援をしております。

- 要件：1. 申請前の直近6ヶ月のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5%)以上増加を達成。

補助額(中小企業)：通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
卒業枠(※)補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

※卒業枠は事業計画期間内に、①事業再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向け。

公募期間：2次公募＝令和3年7月2日(金) 以降も令和3年度に3回程度実施予定

申請はj Grants(電子申請システム)で行います。事前に電子申請手続きが必用です。

◆会議所ニュースに販促チラシを同封しませんか～とす知っ得便～

鳥栖商工会議所では、年間5回郵送している「会議所ニュース」(会報)に貴社のチラシを同封し、約1,100社の会員事業所と約200所の他会議所や官公庁等へお届けする会員限定サービスを行っております。販売促進をはじめ、企業・商品のPRなどにぜひご利用ください。ご利用される方は当所までお問い合わせください。

同封メリット：

- ① 経営者へダイレクトに届く⇒ダイレクトに企業経営者に届けられるため、効率よく届きロスも少ない。
- ② 開封率が高い⇒会議所ニュースに同封するので、単独DMに比べ開封率が高い。

◇6月の無料相談日のご案内*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	6月 2日(水)・16日(水)	派遣税理士(松永税理士)
金融相談	6月 4日(金)	日本政策金融公庫国民生活事業
	6月16日(水)	佐賀県信用保証協会
法律相談	6月11日(金)	行政書士会、6月18日(金) 司法書士会
	6月25日(金)	県弁護士会
労働相談	6月 3日(木)	働き方改革推進支援センター
経営相談	6月 1日(火)・15日(火)	佐賀県よろず支援拠点
知的財産相談	6月15日(火)	佐賀県地域産業支援センター
事業承継相談*	7月21日(水)	佐賀県事業引継ぎ支援センター

※事業承継相談は、奇数月の第4木曜日に開催します。